

入院診療計画および入院に関する各種体制等

- 入院診療計画
- 院内感染防止対策
- 医療安全管理体制
- 褥瘡対策栄養管理体制
- 意志決定支援
- 身体的拘束最小化の基準

〇 〇 〇

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協働して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文章によりお渡ししています。また厚生労働大臣が定める[院内感染防止対策](#)、[医療安全管理体制](#)、[褥瘡対策](#)、[栄養管理体制](#)、[意思決定支援](#)および[身体的拘束最小化の基準](#)を満たしています。

2025年 3月

医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院 院長
